

第3回木曾川水系流域委員会 議事要旨（案）

日 時：平成19年5月21日（月）13:30～17:00

場 所：名古屋ガーデンパレス 3階 栄・泉の間

1. 開会

2. 挨拶（中部地方整備局河川部長）

3. 委員長挨拶

4. 議事

(1) 第1回木曾川水系流域委員会議事要旨の確認

「第1回木曾川水系流域委員会の議事要旨（案）」については、内容の確認のうえ了承されました。

(2) 「木曾川水系流域委員会」の規約について

規約（案）については、第1回委員会での意見を踏まえた修正案が了承され、3月13日を期日として施行されることになりました。

(3) 第2回木曾川水系流域委員会現地視察会の報告及び議事要旨の確認

事務局より、第2回木曾川水系流域委員会現地視察会の報告を行いました。また、その議事要旨（案）については、内容を確認のうえ了承されました。

(4) 木曾川水系の現状と課題（流水管理・水利用）

主に次のような意見をいただきました。

- ・ 発電等の取水による減水区間、あるいは流量が極端に減るところについては、今後、資料も含めて議論していく必要がある。
- ・ 慣行水利の問題について、許可制あるいはその見直しがどの程度きちんとやれているのか、また、節水や渇水調整に入った時の農業用水の節水の内訳がどうなっているのか等に関する整理をお願いしたい。
- ・ 利水の問題は、農業水利権や農業水利の問題も含めて議論して、徳山ダムや新丸山ダム以降、一体どうするかを考えるべきである。
- ・ 年間降水量と渇水状況を同じページで相関を示すこと。それとともに、渇水で取水制限等が厳しかった年、取水制限を行わなかった年や緩やかであった年の経年的な状況を分析しておくこと。
- ・ 河川によって渇水等の厳しさは随分違ってくると思うので、個別の河川ごとに議論する必要がある。

- ・ 流域内でも、各河川流域や小区域ごとに水の賦存量、需要量が違う。そのために、この流域では流域外にも水の移動が行われている。このような仕組みの川であることが木曾三川の利水の問題であるという認識を持ちたいので、流域や河川で分布している水需給を資料として整理されたい。
- ・ ダム計画と、それらの流況が変わった時に同じダムの能力がどのように変わっていくのか、また、堆砂に対する維持管理によってダムの能力がどのように変わっていくのか、その2点について資料を整理されたい。
- ・ 水利権の許可の実態を報告すること。また、水利権量と実際に使っている量の典型的な例を報告すること。
- ・ 三川の流出率の違いについて報告すること。

(5) 木曾川水系の現状と課題（環境）

主に次のような意見をいただきました。

- ・ 伊勢湾の方からも含めた水質問題をどのように考えるかにも視点をおいて、もう少し水環境への考慮が必要ではないか。また、農業生産と水資源については、グローバルな視点からも議論が必要である。
- ・ 木曾川流域の環境に関する河川整備については、ダムの堆砂、堰止め、流末の伊勢湾の水質等様々な課題があるが、それぞれのエリアの特徴をしっかりと把握し、優先順位の議論が必要である。
- ・ 河川整備を考える議論の根本には、流域全体の保全という観点が前提条件としてあるものとする。
- ・ 貴重種に着目して、そこから派生してくる、あるいは関連してくるという見方でつないでいくことも非常に重要な視点である。
- ・ 戦術の問題として、現実に行っていくときには、環境を治水と利水にどう絡めていくかという軸を、きちんと書き込むようなスタンスでいってはどうか。
- ・ 木曾川大堰の $50\text{m}^3/\text{s}$ の根拠については、今後調査をしていくことを含めて、委員会で示していくことが大切ではないか。
- ・ 森林保全等についても、どの様に関わりを持ち得るのかを議論すべきである。

(6) その他

その他の事項として、以下のことが確認されました。

- ・ ふれあい懇談会のとりまとめ内容等で何か気付いたことがあれば事務局に連絡する。
- ・ 次回の流域委員会は、来月下旬に予定している。議題は、維持管理と治水の課題である。

5. 閉会